

産業建設委員会記録

令和 7 年 12 月 1 日(月)
12 時 24 分～13 時 17 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】村木委員長、西田一平副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長

【事務局】小寺書記

議題

1 所管事務調査事項について

- | |
|---|
| (1) 浜田駅前銀天街協同組合のアーケード設置の経緯と今後の方針について
(2) 農林水産業産出額と従事者数について |
|---|

2 12 月 11 日(木)の委員会審査日程等について

3 その他

4 取組課題について(委員間で協議)

12月11日（木）10時開催の産業建設委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第54号 浜田市商店街の活性化支援を求める請願について
 - (2) 請願第55号 JR浜田駅周辺整備の透明性向上を求める請願について
 - (3) 請願第56号 三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願について
 - (4) 請願第57号 農業担い手支援の強化を求める請願について
 - (5) 請願第58号 港町周辺再開発における説明責任の強化を求める請願について
 - (6) 請願第59号 市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について
 - (7) 請願第60号 生活道路の補修計画および舗装基準の明確化を求める請願について
 - (8) 請願第61号 市内河川の点検強化および治水対策の充実を求める請願について
 - (9) 請願第62号 市内公園の安全管理と維持強化を求める請願について
 - (10) 請願第63号 空き家対策の強化を求める請願について
 - (11) 請願第64号 市営住宅の入居基準見直しを求める請願について
- 2 議案第79号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第85号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第86号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）
- 6 議案第91号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）
- 7 議案第92号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター）
- 8 議案第93号 市道路線の廃止について（小国47号線）
- 9 同意第9号 浜田市農業委員会委員の任命について
- 10 執行部報告事項
- 11 所管事務調査
- 12 取組課題について（委員間で協議）
- 13 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 24 分 開議]

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
それでは、レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○村木委員長

12月11日木曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、あらかじめ決めておきたい。各委員から執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項があれば、申し出てほしい。

○川上委員

先般申し上げたが、1次産業に関わっている方、人数について分かるものがあれば、それをお願いしたい。できれば過去からの状況も分かれば望ましい。各産業が現在どうなっているか。水産は水揚げ金額が下がっている。そこにどれくらいの方がおられるか、どれだけの方が関わっているか調査する必要があるのではないか。

○笹田委員

人数だけでなく先ほど金額も言われたので、その範囲内で現在の金額と人数の把握をしっかりと調査するべきである。

○産業経済部参事

人数は農林業センサスなどの国の統計数字で良いか。年数は飛び飛びになる。それ以外の数字ということになると、市で把握できているものがほぼなく、限定的なものになってしまう。

○笹田委員

それは分かっているが、ある程度は把握すべきだと思う。だから補助などをされているのではないか。

○産業経済部参事

全ての農業者、漁業者だけでなく、どの産業でもそうだと思うが、例えばそこに就業されている方の人数を把握することは、どの業種であっても不可能に近い。それを、毎年度正確に把握するべきじゃないかというのは対応し切れない。

○笹田委員

正確な数は無理だと思う。ある程度の数は把握すべきだと思う。例えば漁業者であれば、船員数・正組合員・準組合員の数、水揚げが何人かとかはJFへ行ったら分かる。JAに卸していない方もおられるが、JAに聞けば分かる範囲もあると思う。林業は情報がないが、そういったことも分かる範囲で良い。大体浜田市でどれくらいかという程度のことである。

○産業経済部参事

集められるものは集めようとは思いますが、さかのぼるのは厳しい。現在分かるものという範囲で調べることになる。

○村木委員長

1 次産業の区分けは、農・林・水産という形で良いか。畜産は農業の中に含めるということである。

○産業経済部参事

センサス上の数字であればすぐ出る。それじゃない数字か。

○川上委員

それも参考にしながら出してほしい。

○産業経済部参事

分かる範囲でということ、承知した。

○村木委員長

ほかにあるか。

○小川委員

銀天街のアーケードの関係である。三桜酒造跡地も含めて、そこに通じる銀天街のアーケードが老朽化もしている。できた経緯もよく分からないが、例えば歩道がすごく狭くなっているというようなことも市民から意見がある。そもそもアーケード自体がどれだけ必要性があるのか。それと経緯の中で、銀天街の商店街の方々が出資されて造られたのだろうと思うが、部分的に切れているところもある。その辺の経緯や今後の管理、方向性はどこで考えられているのか。その辺について調べていただきたいが、難しいか。

○商工労働課長

銀天街で補助ももらいながら整備されたと聞いており、銀天街で管理されている。

老朽化の話は我々も商店街にヒアリングをする中で出てくるが、方向性とかどうしていくということまでは伺っていない。過去の整備の経緯は確認できるかと思う。

○小川委員

市民から言われるのはアーケードが柱のせいで狭くなっているところ。あそこは双方から通勤通学時間帯になるとすごく混み合っていて、あそこで両側からの流れが狭まっている。何とかならないだろうかということだが、あそこには支柱が立っていて余計に狭くなっている。あそこをシニアカーや車椅子などの方が通るときにも、大変不便な、危険な部分になっているのではないかと思った。何とか広くならないだろうかという意見も含めて、アーケードの在り方について伺いたい。

○産業経済部長

銀天街アーケードの設置経緯と今後の方向性ということか。

○小川委員

歩道の広さがあそのの駅のところだけ狭くなっていることについて、市民からも結構意見があるので、何とかならないのだろうかということで、設置者の意向などを聞きたい。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

確認する。今回、所管事務調査が2件出た。所管事務調査は委員会としての要求である。委員会として調査が必要かどうか確認をしたい。

まず1点目、第1次産業における人数と金額である。センサス等もあるがそれを参考にしつつも、現状の数字を示していただきたいということだが、これについて所管事務調査として取り上げて良いか。

(「はい」という声あり)

2点目、銀天街アーケードの経緯と今後の方向性について、これも委員会としての所管事務調査としてよろしいか。

(「はい」という声あり)

2件について、所管事務調査とすることに決した。執行部、よろしく願います。

2 12月11日(木)の委員会審査日程等について

○村木委員長

産業建設委員会は12月11日木曜日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの裏面に載せている。議題の順番だが、最初に請願審査・採決を行い、続いて議案の審査、所管事務調査、執行部報告事項ほかを行う。

まずは、請願審査である。当委員会に付託される予定の11件の請願について、審査及び採決を行う。なお、請願第63号の空き家対策に関する請願は総務委員会と産業建設委員会に付託予定である。請願事項のうち、当委員会へ付託される予定の請願事項は1、2、3の3項目である。

請願者の参考人招致もしくは紹介議員への出席要求の必要性について確認する。請願者と紹介議員が同一であるため、紹介議員への出席要求についてのみ、確認をする。委員からあれば、願います。

○川上委員

内容が理解できるので、特段、紹介議員の出席は必要ないと思う。

○村木委員長

皆良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、参考人招致、紹介議員への出席要求は行わないことにする。

また、審査当日は参考のため、執行部に対し市の現状や対応状況等を確認させていただく場合があるので、よろしく願います。

採決の際には請願の願意をしっかりと把握し、請願・陳情の審査基準に基づいて採択、不採択を判断し、反対の場合は、その理由を明確に発言してほしい。反対の理由は請願者に通知し、議会のホームページにも掲載をする。採択した請願はその後の状況を当委員会で確認することとしているので、よろしく願います。

委員から確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、当委員会へ付託予定の市長提出議案の審査である。市長提出議案は予定議題2から9の8件である。審査に際して資料の提出を委員会として要求するかを確認したい。

まず、議案第93号、市道路線の廃止に係るものである。委員派遣をして全員で現地を確認する方法、委員各自で現地を確認する方法、執行部に現地写真資料の提供をお願いする方法があるが、いかがか。

○川上委員

写真で十分判断できると思うので、写真を提出していただきたい。

○村木委員長

皆、よろしいか。

(「はい」という声あり)

執行部は可能か。

○都市建設部長

承知した。

○村木委員長

よろしく願います。その他、今回の議案に関する資料要求はあるか。

○川上委員

議案第91号、指定管理者の指定について、ふるさと体験村施設である。ここは新しい組織が指定を受けているので、新組織の今後の計画があれば提出してほしい。計画を基にして指定管理をしているので、それを見せてほしい。

○村木委員長

ふるさと体験村の計画か。

○川上委員

違う。会社の計画書である。

○産業経済部長

弥栄支所に伝える。

○村木委員長

指定管理の関係で、浜田市ふるさと体験村の会社の計画書をお願いすることによってよろしいか。

(「はい」という声あり)

2件の資料提供をお願いした。審査3日前の12月8日までをお願いしたいということによってよろしいか。

(「はい」という声あり)

執行部、よろしく願います。

続いて、予定議題10の執行部報告事項である。執行部から現在分かる範囲で件数を教えてほしい。

○商工労働課長

報告事項 5 件と資料配布 1 件を予定している。

○村木委員長

執行部報告事項の進行は、執行部から提出に至った経緯やポイントを簡潔に説明してもらい、質疑を行う。各委員は事前に資料の熟読をお願いする。

○笹田委員

5 件はどのようなものか分かるか。

○商工労働課長

一つはゆうひパーク浜田の関係。それと、三桜酒造跡地で行った社会実験の関係の報告、企業誘致の関係がある。資料配付で漁業別水揚げを毎回出している。それと、金城支所からきんたの里の修繕の関係と、美又の公募の関係がある。

○川上委員

報告してもらえるのであれば、資料提供は当日朝ということがないようにしてほしい。

○村木委員長

よろしく願います。その他、よろしいか。

(「なし」という声あり)

続いて予定議題 11 の所管事務調査は、先ほど冒頭に決定した 2 件についての資料と当日説明をお願いする。なお、所管事務調査事項の進め方は従来と同様、執行部から説明を受けた後、質疑に入りたい。所管事務調査が終わったら、執行部は退席して結構である。予定議題 12 以降は委員会で協議をする。

12 月 11 日の委員会の進め方は、以上のような形だが、何か質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○村木委員長

執行部からその他はあるか。

○産業経済部長

報告事項の資料提供は原則 3 日前になるが、企業誘致の関係。これは報道や県との絡みがあって、資料提供が当日になる可能性がある。その辺は理解していただきたい。

○村木委員長

皆も承知しておいてほしい。執行部からは以上か。

(「はい」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部はここで退席されて結構である。

(執行部退席)

4 取組課題について（委員間で協議）

○村木委員長

各委員から提出された取組課題のテーマを一覧にしている。

まずは、提案してもらった資料の説明をお願いしたい。今田委員から願います。

○今田委員

テーマ案は「空き家・空き店舗の現状及び今後の活用」である。旭地区、私の家周辺もそうだが、大分整理をされているような現状もある。まんてん跡地もずっと空き店舗の状態である。広島からの出入口というところもあるので、地域の衰退の象徴というようなイメージになりやすい。増えていく一方の空き家・空き店舗の現状、そして今後の活用方法について、取組課題としてやっていきたい。

○村木委員長

続いて、大谷委員願います。

○大谷委員

「通行支障道路の早期改良」を上げている。地域井戸端会の中でも、弥栄地区の方から合併当時の約束事が20年も完成してないというようなこともある。離合ができないような県道もある。県の管轄で、市は直接関係がないという面もないことはないが、その地域の生活基盤を保持する、あるいは救急における命の格差の観点からも道路整備は重要かと思う。市道の中でも、拡幅できずに放置しているところもある。そうした生活基盤の改良という観点の中に視点を置いて、対応してみたらどうかということによって上げている。

○村木委員長

続いて、川上委員願います。

○川上委員

前回の委員会から5点の引継ぎをしているので、それを上げた。

1の道の駅ゆうひパークは今度報告があるみたいなので、それを受けてから考えれば良いかと思うので、今すぐ必要ないと思う。2番についても、これから先多くの問題が出てくると思うので、考えられるのであればこれもやったら良いと思う。3番目のゼロゼロ融資については、状況を見るので必要ないと思う。4番の小規模農家への支援は、特別委員会の案として出している。特別委員会として扱わないのであれば、それについて取り組める状況があれば良いと思う。5番目の建設業の問題点と課題についても同様である。案を持っているので、縮小して少しでも扱えれば良いと考えている。

○村木委員長

小川委員、願います。

○小川委員

「障がい者就労への企業支援」を上げている。本来、福祉部門との連携が必要だ

ということも含めて、以前の福祉環境委員会の中でも、障がい者就労についてはテーマとして提言してきた経過がある。一方では人手不足ということも地元の中小企業の中でも起きているが、障がい者雇用が進まない現状というのも、マッチングの難しさ等も含めてあるということで、福祉の場面からは調査活動を行ってきた。そういう中で、持続可能な社会ということを含め、障がいのある方もない方も含めての労働環境の確保、産業部門からの切り口で取り上げてはどうかということである。

総社市などで実施されている障がい者雇用の事業等も参考にしながら、具体的に浜田として、障がいのある方も含めて働きながら過ごせる、そういうまちづくりをしてはどうかということで、テーマとして上げている。

○村木委員長

続いて、笹田委員お願いします。

○笹田委員

令和3年に漁港の提言をされたが、商港も含めてしっかり議論すべきだと考えている。商港も漁港も市の管轄は実はあまり多くなくて、県とか国の管轄が多いのでどうかということもあるが、これを議論して中間報告も含めて、議会全体の意見にできたらと考えている。また、市外のもは、議会全体の提言となれば、議長名で知事要望なり、県議会要望もしくは、国に担当省庁へのお願いや地元国会議員へのお願いも含めて、市・県・国をまたいだ商港・漁港なのでそれくらい活動しても良いのではないかと考えている。

○村木委員長

では、西田副委員長お願いします。

○西田一平副委員長

二つテーマを出したが、「都市公園の管理及び活用」は今回の請願で公園の利用の話が出ているので、そちらで検討すれば良い。

もう一つが「観光振興と地域経済の活性化」。1次産業の力も弱くなってきているという中で、観光振興で地域のお金を稼いでいかないと先がないと思っている。空き家問題や障がい者雇用の経済的などところを観光振興で解決できる部分もあるのかと思う。

○村木委員長

私は「農村の再生」をテーマで取り上げた。川上委員が特別委員会でも提案された内容を活用した。自分の思いと同じところがあった。耕作放棄地と空き家対策と新たな就農支援。一つのことじゃなくて、三つも四つもつながっていることで、場合によっては交通対策のこともあるかもしれないし、福祉施策のこともあるかもしれない。そういったことを鑑みると、農村の再生という一つのテーマを持つことはどうかと思う。1月に東京での農村の勉強会があり、「にぎやかな過疎」というところから先進事例も見た。コンパクトシティという形で、多くの人が集まるまちづくりもあるかもしれないが、「持続的低密度居住地域構想」という形で、今の中山間における農山村のことをテーマとして上げたところである。

各委員から提案をいただいた。全て大事な内容で、委員会で取り上げるべき重要な事項だと思ったが、絞っていく必要があるかと思う。今出たテーマの中で質問があるか。

○川上委員

障がい者のことがあった。文教厚生委員会と重なる部分が多いので、以前もやったが、共同で委員会をやっても良いと考える。今後検討すれば良い。

○小川委員

特にそこまでは考えてなかったが、以前は福祉環境委員会の関係でいろいろ調査活動をしてまとめたこともある。それと、産業部門でどういった支援ができるかは、実際の事業者からの聞き取りなどをした中で、もっと何かできることがないかとも思った。そこはまた、相談できることがあると思う。

○笹田委員

障がい者支援のところは小川委員が、福祉環境委員会で取り組まれた。就労支援を含めた障がい者支援についてというところでも、障がい者雇用が大変だということも言われていた。これにもまとめて一応提言をされていると考えている。

どれも大事なことだが、委員会だけの提言ではなく、中間報告をして各委員に示した上で議会としての提案にすべきだと思う。委員会の力より議会全体の力が強いので、何回中間報告をしても良いので、皆の意見を取り入れながら大きいものにしていけたらと思う。各委員の考えを聞きたい。

○村木委員長

テーマが決まったら議会の意見として、政策討論会を開催して中間報告もしながら進めていきたいという話があったが、いかがか。

○川上委員

当然だと思う。

○笹田委員

他の委員会がしっかりやっても最後の報告だけではなかなか理解できない部分もあったと思う。当委員会はしっかり説明した上で、意見をもらいながらやれたらと思う。

○村木委員長

最終的な目標というのは、政策討論会等も開催しながら議会としての意見で出すという方向性で良いかと思う。項目もある程度絞らなければならないと思うが、数はどうか。

○川上委員

前回、五つ出したが、熱が入ったのは三つだけだった。抜けてしまう。

○笹田委員

1件に絞ってやれば良いと思う。順番があって、終わり次第また次の取組課題をやれば良い。2年間しかないが、1年でまとまるものもあれば、ひょっとしたら半年でまとまるものもある。しっかり集中して取り組むべきだと思う。

○川上委員

前回の委員会でも委員を3班に分けた。そういう方法もあるので、参考にしてほしい。意外と面白かった。

○大谷委員

港も大変重要だと思う。国や県に対する要望は強く言っておかないと、なかなか改善に向かっていかない。漁港にしる、商港にしる、社会インフラに向けて早い時期に打っていかないと、相手方も簡単には動かないと思う。多くの人に動いてもらわないといけないので、そこの辺は大事かと思う。

○今田委員

中間報告をして議会の意見として出すということであれば、一つのテーマをしっかり皆で取り組んで、議会の意見として出すのが良いと思う。

○西田一平副委員長

あまり広げるより、二つくらいやるのが良いと思う。

○村木委員長

いろいろな項目は出たが、それぞれのテーマが交わっていると思う。その辺を調整しながら多くても3件、ある程度絞っていく必要があると思う。

テーマを決めたらすぐに調査に入る必要がある。次の11日にはある程度の方向性を示すためにも、今回皆の意見を聞いた上で、正副委員長で預かって次回方向性を示すことでどうか。

○笹田委員

テーマの個数で意見が割れた。個数はこの場で決めてはどうか。政策討論会をやるのであれば、分けるより全員で集中してやるべきだと思う。二つやるにしてもやり方を考えて、皆で協議して決めるのが良い。

○川上委員

分けてやっても委員会の中で報告をする。そうすればお互いで共有できるのでやっていると。1件だとそれだけかとなってしまふ。できたら2項目に分けてやるとはどうか。より一層委員会として発展的なものになると思う。

○笹田委員

全体の中間報告をする際に、深い委員とそうでない委員がいるのはどうかと思った。

○川上委員

そのために委員会の中で中間報告をする。お互いに意見交換をしておけば議会全体で協議するときも問題ないのではないかな。

○笹田委員

問題ないと言われるが、自分の担当でないテーマが薄くなるのがどうかと思った。

○村木委員長

最終的には浜田市議会としての意思を示すことになったので、1項目か2項目になるかと思う。

○今田委員

2年という期間で取組課題を2テーマ持ってやるということが可能なのか分からない。それが厳しいのであれば一つのテーマでやるのが良いのでは。期間的、ボリューム的にどうなのか。複数することで手薄になるとか、共通認識が薄くなるということが懸念されるのであれば、1テーマをしっかりと目標に向かってやっていくのが良いのではと感じた。

期間的には2テーマでもやっていけるのか。

○笹田委員

テーマにもよると思う。どれくらいかかるかという予測がそれぞれあると思う。自分が提案したテーマは数か月で済むようなものではないと思う。

○小川委員

できれば1テーマに絞るのが良いと思った。水産業はこれからの浜田に大きなウエイトがあると思うので、それに絞ってやっても良いのではという印象を受けた。

○大谷委員

2テーマやったほうが良いと思う。7人が最終的に動くが、2人ないし3人で核になってそれを広げるような対応が動きやすい点もあると思う。当委員会の所管する内容として、一つに絞ればそれはそれで良い面はあるが、課題はそこだけではないという観点もある。最低でも二つぐらいをやりながら、共有しながら、それを議会全体に広げていくようなスタイルが良い。視察を考えたときにも、一つのテーマで視察先を全部回るということはなかなかないのではないかと。当委員会が所管する内容について、視察先を選定することもあろうと思うので、二つぐらいを担当するのが効率的で、結果にも出やすいかなと思う。

○村木委員長

大谷委員の今回の案件については、どのくらいの期間の想定か。

○大谷委員

思うのは、出雲部とこちらでは対応に差がある。そういったものを見た中で、県に対してやっていくということになるので、期間的には1年程度で進めたいとは思いますが、早く結論を出さないといけない観点もある。県や国ということが相手であれば、港のことも絡めても良いかとは思う。

○村木委員長

小川委員はどうか。

○小川委員

そう簡単にはまとまらないと思う。

○川上委員

途中でいろいろ予算配分とかもあり、その辺をこちらが調査することによって、執行部も少し予算付けするだろうと思うが、2年丸々必要だと思う。

ただ、提言したからといってそれが正解だということはない。本当に必要なことは何かというと、それが本当に実行されるかどうかを自分たちがやっていかなきゃい

けない。上に言えば良いということではない。実際にやらせるというのがこの委員会である。一つのテーマを絞っても良いが、そしたらこの委員会はこれだけだとなってしまふ。できたら相反するテーマ二つを同時に進めていくと、この委員会はうまく動いているように見えると思う。

○西田一平副委員長

私のテーマだと、ランドデザインだと思う。もちろん、実際やるとなると5年、10年、20年かかる話になってくると思うが、方向性だけの話だと1年2年あれば十分できると思う。その他の課題もそういう内容がほとんどなので、二つやりたい思いはある。

○笹田委員

例えば、二つやるにしても、これだけは議会提案でやるとか、こっちは委員会としての提言に収めるとか。もしくは時期を置いて、まず先にやって次をやるのかという形でやるのか、そういった方法もあると思う。

この委員会は所管が多岐にわたるので、前回もそうだが、いろいろな項目でされた。ほかの委員会は一つに絞っている。だから、一つだけやるのかという話にはならないと思う。そういった意味では取組課題で上げるのではなく、所管事務調査だけで調査するという場合も出てくると思う。全部、何かしらの形で取り組むべきだと思う。どれを何に上げていくかというところは、全部を議会提案するとかは思っていない。皆で協議して、こっちは取組課題でしっかりやっていこうという形でもやれると思った。

○村木委員長

私の農村再生については本当1年以上かかるというふうに思っている。耕作放棄地、遊休農地の空き家、さらには農村RMOの関係、若者移住、子育て世代の就農とかを考えると、国や県との連携も必要なので期間的には長いと思う。

○川上委員

正副委員長でまとめてほしい。

○村木委員長

分かった。

どれも大事だし、いろいろな手法が考えられるが、ある程度絞っていきたい。ただ、だからといって他の案件をないがしろにするわけではない。それはそれとしてまたしっかり取り組まないといけないと思う。今の議論は正副委員長で預かり、次回12月11日に再度、議論の場を設けたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

○村木委員長

その他全般的に委員からあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、委員会活動レポートの原稿の依頼があった。締切りは12月17日水曜日である。本日執筆者と内容を決めたいと思うが、どなたか案があればお願いします。

○今田委員

執筆は行う。各委員でテーマを話し合っ決めてたい。

○村木委員長

執筆は今田委員で、執筆の内容はどうするか。

○川上委員

次の委員会で取組課題が決まれば十分書けると思う。

○大谷委員

決まらなくても途中経過として、議論した内容を書いても良いと思う。我々がこういう議論をしているということは伝えるべきである。

○村木委員長

それではそのように進めたい。

事務局からあるか。

(「なし」という声あり)

最後に、次回の委員会は、12月11日木曜日、午前10時から全員協議会室で行う。

以上で産業建設委員会を終了する。

[13時17分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村木 勝也